

赤十字講習会の指導員派遣にかかる留意事項

令和4年7月28日 更新
日本赤十字社沖縄県支部

指導員の派遣を依頼される場合は、下記の留意事項についてご確認・ご理解いただいた上でお申し込みください。

1. 申し込みについて

- (1)指導員派遣の依頼は開催希望日の2か月前までを目安にご依頼ください。
- (2)5～8月は繁忙期のため講習の申し込みが集中します。希望日を複数用意し、早めにご依頼ください。
- (3)はじめに電話で日程確認および仮予約し、申込フォームの入力をもって申込完了です。申込フォームの入力がない場合はキャンセル扱いとなる場合があります。
- (4)オンライン講習の申し込みは、指導員派遣と同様に電話で仮予約の上、専用予約フォームをご入力下さい。

2. 会場について

- (1)実技を伴う講習は、受講者が十分に動けるスペースを確保してください。
(目安として1人あたり2m四方程度)
- (2)水上安全法救助員Ⅰ養成講習はプールで実施します。
原則として深さ140cm以上、長さ25m以上のプール会場を確保してください。
- (3)土足の会場については、床に座る・横になることが抵抗であれば、依頼者側にてシート等の敷物をご用意ください。
- (4)必要に応じて、机、イス、ホワイトボード、音響、PC、プロジェクター(モニター)等の準備をお願いする場合があります。

3. 短期講習の時間について

- (1)十分な実技習得のために原則90分以上から対応しております。
(特に繁忙期は短時間での依頼をお断りさせていただく場合があります)
- (2)学校の授業時間内で実施したい場合は、担当者へご相談ください。
- (3)研修会の要項や日程表の提出をお願いする場合があります。

4. 派遣する指導員について

- (1)当該講習の指導員(職員またはボランティア)を派遣します。
- (2)派遣する指導員数(原則として)
 - ・救急法基礎講習、各種養成講習：受講者10人につき指導員1人
※水上安全法講習については安全管理のためにさらに指導員を追加配置
 - ・短期講習、防災セミナー：講習内容および対象人数により調整

5. 経費について

指導員派遣料(講師料)・教材費(受講費)およびその他費用をいただきます。
経費の支払いについては原則として銀行振込をお願いします。後日請求書をお送りします。
(振込手数料は依頼者負担)

(1)指導員派遣料(講師料)

救急法基礎、各種養成講習	指導員1人につき 5,000 円以上
短期講習(4時間未満)	指導員1人につき 3,000 円以上

- ・講習時間が 4 時間を超える短期講習は各種養成講習と同等額とします。
- ・奉仕団、青少年赤十字加盟校、献血協力団体等の赤十字協力団体については、原則として指導員派遣料は免除とします。(青少年赤十字への加盟をお願いします。)
- ・専門学校、大学等の授業の一環で実施する場合および営利的な開催であると認められる場合は、原則として指導員1人につき1時間あたり 4,000 円とします。
- ・依頼団体が定める謝金等に基づく場合はご相談ください。

(2)教材費(受講料) ※1人あたり

救急法基礎講習	1,500 円
救急法救急員	1,800 円 (基礎講習同時開催 3,300 円)
水上安全法救助員 I	700 円 (基礎講習同時開催 2,200 円)
水上安全法救助員 II	700 円 (最新版の教本所持者 300 円)
健康生活支援講習	900 円
災害時高齢者支援講習	200 円
幼児安全法支援員	1,800 円
短期講習 (AED 短期講習)	使用する教材の実費 ・人工呼吸吹き込み具 150 円 ・各短期講習の小冊子 50 円 (配布希望があれば)

※救急法救急員、水上安全法救助員 I は救急法基礎講習の習得が受講条件です。
基礎講習との同時開催を原則とし、教材費用が合算されます。

(3)その他費用

- ・会場の手配および使用にかかる費用は依頼者の負担となります。
- ・離島への派遣については、移動にかかる旅費(船代、航空券代、宿泊費)および必要器材の輸送費をご負担いただきます。

6. 講習会の延期・中止について

地震等発生時および台風接近や大雨・洪水(警報)等で受講者及び指導員等に危険が及ぶ恐れがあると判断した場合は、講習の開催を延期もしくは中止させていただきます。また、県内外で大規模災害が発生し、日赤沖縄県支部として災害救護活動を優先すると判断した場合においても、延期または中止させていただく場合がありますのでご理解ください。